

平成28年度 第14回高山市教育委員会臨時会議事録

1. 日 時 平成29年2月4日（土） 午後1時30分から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 野崎委員
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

- 中村教育長 本日の委員会は、出席者5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第14回高山市教育委員会臨時会を開会いたします。
- 中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。
- 中村教育長 それでは次に日程第1、協議15「平成29年度からの小中学校前期・後期制の導入について」を議題といたします。
事務局より説明願います。
- 山本学校教育課長 <前回までの協議状況について説明>
- 中村教育長 事務局の説明は終わりました。質疑はございませんか。

(質疑なし)
- 中村教育長 事務局から説明のありましたとおり、前回に引き続いての継続協議としますので、可能であれば本日この件についての結論を導き出したいと考えています。
それでは、順次ご発言をお願いします。
- 針山委員 前回、皆様のご意見をお聞かせいただき自分の考えを整理しましたが、来年度より二学期制を導入したいという思いに変わりはありません。前回定例会後のここ4日ほどの間に私なりに情報収集してみましたが、例として山王小では校長先生の説明に対して保護者から内容を理解し激励の声があったことや、東山中では生徒の声として生徒会と区切りが同じになりやり易くなるとの声があったことなどを確認し、改めて子ども達のために導入したいとの思いが強くなりました。

- 打江委員 前回は発言したように、この時期のこの状況で4月にスタートするには、あやふやな部分が残ることを心配しますし、市民の代表である議員さん方からの声に対しては真摯に受け止めなければと思っています。
- 私としては、しっかり時間をかけ方向性を見失わないよう足場を固め、明確な根拠や方法について話し合いを行いすすめることが望ましいと思います。また、地域やコミュニティにもきちんと説明することが必要で、決定を来年度以降に持ち越すことが適切と考えています。
- 中村教育長 ただ今、足場を固めるとの発言がありましたら、どのような方法で固めるとよいとお考えですか。
- 打江委員 変化する時、何かを新たに始める時というのは誰でも躊躇するものだと思います。第一には主役である子ども達にとってどのようなメリット、デメリットがあるかを明確にし、導入する根拠をしっかりと説明できることが必要です。また、保護者には説明し理解を得られていますが、地域やコミュニティに対しても説明し足場を固めていくことが大事だと考えます。
- 中村教育長 コミュニティとは、丹生川や朝日で行われているようなコミュニティスクール、学校運営協議会に対して説明を行うということですか。
- 打江委員 はい、それも一つの方法と考えています。
- 長瀬委員 私としては、保護者や学校の意見が十分聞けていたとの考えから、地域という視点の部分が自分の中では少し弱かったと感じ、今後、取り組みが必要な部分だと思いました。
- 改めてこの二学期制導入に至るまでの経緯等を振り返ると、議会からは保護者の反応のことについて指摘がありました。この件については、事務局からは大きな反対意見はないと聞きましたし、私も11月24日の定例会以降に学校訪問をした2、3の学校の校長先生からは、当初若干の不安はあったが丁寧な説明を行うことで理解が得られたと聞きましたので、議会からの指摘には戸惑いを感じています。
- 発言の前にこの辺りのことについて、もう少し詳しく確認をしたいです。
- 井口教育委員会事務局長 先ほど針山委員からも事例の紹介がございましたが、同様に校長先生からの説明に理解を示し導入を求める声や賛同の拍手がおこる学校があったり、二学期制とは別ですが行事の見直しを求める声が付け加えられたりすることもあったようで、逆に説明に対する保護者からの明確な反対意見については報告を受けていません。
- 長瀬委員 学校訪問した状況では大きな賛同の声があがる学校もあったと聞いていたことから全般的に賛同いただいていると捉えていました。ただ、私も学校現場の経験があ

りますので、学校側からの提案に対して保護者が意見を述べにくいということも理解していますので、反対意見がなかったのも全て大丈夫とは考えていませんが、好意的な感触でしたので、このような心配の声があがることは予想しておらず少なからず戸惑いを感じています。

前回の31日と似た発言になりますが、これまで第一に児童生徒にとって何が大切なのか、どのような形が望ましいのかという点で考えおり、学期制のあり方についても児童生徒にとって望ましい形は何なのかを真剣に考えてきました。私は高校教員の経験において、三学期制から二学期制に移行したり、また実際に二学期制を運営した時の職員や保護者の意見、生徒の様子などを振り返り参考にしながら判断してきました。

二学期制の目的としては、高校の場合は授業時間数の確保という点が大きな目的となり、小中学校の場合は子どもと向き合う時間の確保が大きな目的になるかと思えます。文教産業委員会からは、始業式・終業式や通知表が減ることについての指摘もありますが、過去の経験からもこれに代わる対応方法や区切りのつけ方も色々考えられ、今も二学期制に移行したいとの思いに変わりはありません。

但し、市民代表である議会からの意見は真摯に受け止める必要があり、少し時間を取る必要がありますので、改めて全校長の意見を確認してほしいと思えます。これまででも取り組みを行う場合は、学校と教育委員会が連携し理解を深めてきましたし、今回の件も校長先生の意見を再確認したうえで最終判断をしたいと思っています。

○中村教育長

今程の長瀬委員の発言は、次の学習指導要領の骨格となる学びの本質と同じ考えだと思います。その中身は、自分の考えをしっかりと持ち、その根拠を明確にしながら相手に伝え、他からの意見を踏まえ自分の最終的な判断を下していく。対話を通して結論を導き出すことであり、大切にしなければいけない考え方だと思います。話の中にあつた終業式や通知表が1回減ることは一般的に考えて真っ先に心配になる点だと思いますが、この辺りについて意見はありませんか。

○岡田委員

私の場合、子どもが高校生となり初めて二学期制を経験しました。私としては、中学校までの三学期制の感覚が抜けず違和感を持った時期もありましたが、子ども本人は生徒会のスケジュールと同じ感覚で何の戸惑いもなく順応していましたし、私もその姿を見て馴染んでいったように思います。中学校の親御さんの場合は高校生の事前準備にもなるので大きな不安はないと思えますが、小学校の親御さんの場合は子どもも小さいので少なからず不安があるかもしれません。ただ、どちらの学校も丁寧な対応をされている印象を持ちましたので、大きな不安にはつながらないと感じていました。

学校運営協議会の点については、保護者や子ども達ばかりが気になって、やや手薄だったように思います。ただ学校側からは何らかの説明があつたはずで、学校を通じての問題点は聞かれていませんでしたし、運営協議会のメンバーからも特段の意見は届いていません。

- 中村教育長 学校には、まちづくり協議会より以前に教育参画会議という機能がありますが、事務局から学校に参画会議等へも意見を求めるよう指示していなかったのは反省すべき点だと思います。意見を求めなかったのは事実ですが、新聞報道等を通じて皆さん状況は分かってみえ、そのことに対して特段のご意見はお聞きしておりません。打江委員は保護者の立場からどのようにお感じですか。
- 打江委員 私も子どもが高校生になって二学期制を経験しました。通知表が2回ということが大きな点でしたが、子ども達も大きくなっており柔軟性もあるので特段の不安はありませんでした。小中学校の終業式がなくなる点については、夏休みに入る前の終わりの会等で時間を設けることで、子どもなりにけじめは付けられると思います。
- 針山委員 ある校長先生から不安についての対応として個人面談や家庭訪問を検討していることをお聞きし、文字だけでなく面談して言葉を交わすことの方が意義があると感じました。
- 中村教育長 針山委員の発言のように、終業式や通知表といった中身や形式ではなく、子ども達と向き合うには何が大切であるかであって、これは二学期制や三学期制にかかわらず、教育をすすめるうえで大切にしなければいけないことです。
保護者向けにお配りしたプリントには、子どもに向き合う機会と場面を充実させ、子どもの学習・生活を充実すると、書かれていたと思います。ここで今一度、前期・後期制を目指した原点や願いが何であったかについて、お互いの考えを再確認したいと思います。
- 長瀬委員 私は何度か述べているように、まず第一に二学期制により授業時間を生みだしたいと考えています。
- 針山委員 繰り返しになりますが、昔と比べ物理的に授業のやり繰りが難しくなっているところに週5日制により無理が生じており、子どものために時間数を増やすことが必要だと考えています。言い換えれば先生にもゆとりがなければ、子ども達と真剣に向き合うことができないと思っています。
- 長瀬委員 その意味で私も同感でして、授業時間の確保ということは当然、子どもと向き合う時間の確保に通じると考えています。
- 中村教育長 今ほどの発言はこれまでのこの場の共通認識となっている内容だと思います。単純に時間数を増やすという点では長期休暇や行事の見直し、事務改善など手法はあるかもしれませんが、そこを狙いとしていた訳ではないと思いますし、そのこと自体は、これまで現場サイドにおいて非常にやり繰りが厳しいにもかかわらず取り組んできたことです。これまでの過程では、土曜授業の導入も真剣に議論してきました

たが、試行の中で学校現場の意見を尊重し、今の高山市の風土としては馴染まないものとして導入しないことを決定してきた経緯もありました。端的にいうと16時間の授業数の確保とういことですが、その授業時間の中身は正しく児童生徒のために営む活動であり、この議論ではその中身を充実することを検討してきたのだと思います。

○針山委員 議会も言われるように何事も多角的な見直しは必要であり、学校教育現場の向上のためにこれまでの取り組みや議論の中で全体として行ってきたことだと思っています。この16時間は一つの切り口であり、厳しい事は承知しながら学校現場にも、もう一步の努力をいただいて、更に改革や改善をすすめていきたいという思いもあります。

○中村教育長 学校では、学習指導要領を再確認するとともに、児童生徒や学校、地域などの実態を把握し、目指す子どもの姿である学校の教育目標に照らし合わせ教育課程という計画をたてています。改革・改善という点ですとこの計画は、毎年、年度の後半にかけて次年度の編成作業を行っています。そこで今回11月にこの前期・後期制の方針を打ち出したのは、編成作業を行うこの時期だからこそ新たな気持ちで、根本から教育課程を組み立てることにより、改革・改善の効果を狙いとした部分もある訳です。

○長瀬委員 課題を解決するためには何かアクションを起こす必要があり、今回の場合は前期・後期制の移行に至った訳です。何にでもメリットとデメリットはあり、保護者や児童生徒が心配するという点では、各学校で校長先生を中心に丁寧な説明を行い不安を取り除くよう努めていただいたところです。移行を検討するにあたっては、この会議において議論を重ねながら多角的な検討を行って三学期制より二学期制の方がより望ましい形と判断してきたのだと思います。

私達は前期・後期制の必要性やメリットを真剣に考え決定してきたつもりですが、文教産業委員会からこのように質問をいただくということは、市民の皆様にも真意が伝わっていないということであり、やはり真摯に受け止め理解いただくよう努める必要があると思います。その部分をしっかりと埋めておかなければ、前期・後期制へ移行しても私達が望む姿にはなっていないと思います。

これまで、校長先生方のお考えを伺ったうえですすめてきましたので、今回の結論を出すにあたっては校長先生方のご意見を確認したうえで最終結論を出すべきであろうと考えます。

○中村教育長 事務局の立場としても校長先生方の意見を確認することは必要だと考えます。

教育委員会として議論や研究を重ね前期・後期制への移行の方針決定をしましたが十分伝わっていない部分があり、学校現場では両方のケースを想定した対応を行ったり、保護者の皆様も説明を受けたことが問題となっておりそれぞれ困惑していると思います。そのことを考えると先ほども言った、子どもに向き合う機会と場面

を充実することの中身や願いは何であるかも明確にしながら、今回のことに対する教育委員会の結論を決めなければいけないと考えますが、各委員はどのようにお考えでしょうか。

○岡田委員 子どもと向き合うという点で高校での二学期制を経験してみると、通知表の評価などは三学期の場合は期間も短くなってしまっているのですが、年間の流れの中では子どもの頑張りがいい時もあれば悪い時もある訳で、前期・後期の長いスパンで評価いただく全体が見やすい場面もあると感じました。

○打江委員 同感です。私が子どもの通知表を見るときに何に関心があり大事かと思ってみると、学力的な評価も大事ではありますが、子どもが学校でどのような姿で学校生活を送っているのかに最も関心があります。子どもの姿を見ている学校は慌しさを感じ、中学校では一学期は中体連で大切なシーズンで、三学期はあっという間に過ぎますので、短い期間ではなかなか子どもの姿は評価しづらいですし、子どもも自分を変えづらいと思います。その点、前期・後期制ですと長いスパンで物事を見られ、より評価し易いのではと考えます。また、今回の前期・後期制への移行に伴うフォローとして、家庭訪問や個人面談を検討いただいている学校があることを嬉しく思います。

○長瀬委員 議会から指摘のあった、児童生徒や保護者、教師、地域に対して十分な意見聴取や議論が行えているかという点について、私としては児童生徒は他に比べ少し基準が異なると考えていますが、教師、保護者への説明は十分に行い理解が得られていると判断しています。ただ、地域についてはもっと意識して発信すべき部分だったと思っています。

○岡田委員 まず、児童生徒や保護者に対しては、今回の報道を通じて不安を与えていると思いますので、この場の最終判断については、しっかりとした説明が必要だと感じています。私も地域に対しては説明不足であり反省すべき点であったと感じましたので、更なる説明を加え理解を得たうえで二学期制に移行したいとの思いがあります。

○針山委員 冒頭に長瀬委員が発言されたように、今一度、事務局で校長先生方の意思をしっかりと確認してください。

○長瀬委員 私としては、二学期制への導入を延期することはあっても、児童生徒と向き合う時間の確保のためにも、導入をやめてしまうことは考えていません。仮に延期する場合は、30年度の導入に向けて29年度早々にでも考えられる対応をしっかりと行い、確実に導入していきたいとの思いでいます。

○打江委員 私達の考える真意が伝わらなかったのは、必要なステップに欠けている部分があったのだと思い、今後、議会や地域に対して説明責任を果たしていく必要があると

考えています。教育委員会としては説明を行い十分理解が得られたと判断してはいますが、一方では不十分であるという見解の相違は溝が大きいと感じますので、まずは校長先生の意見を伺ったうえで、時間をかけ現場や地域、議会に対して具体的な説明が必要と考えます。

○中村教育長

もう少し議論を深めていきたいと思いますが、校長先生に対してはどの部分を確認したいか、また、教育委員会の説明責任については何を説明する必要があるのかについて共有したいと思います。

先に私から発言させていただきますと、校長先生方に対してお尋ねしたいことの一つには、新たな教育課程を編成するうえで何を思い描き編成されているかという点です。特に小学校については、三学期制の中で更にきめ細かく、一年間を節で区切り、五節で編成を考えている学校も見受けられ、前期・後期制においてはどのように描いているのか確認したいと思っています。また、教育委員会の説明責任の点においては、校長先生としてはどの部分が欠けており何を必要としているかを確認したいです。

もう少し発言を続けますが、目的である子どもに向き合う機会と場面を充実させるの部分にある、機会と場面を違う言葉を用いると、機会は時間であり、場面は事柄や内容のことです。機会は回数や時間をかけ、岡田委員の発言のように長いスパンで物事を捉えることが必要で、場面は何もってどのように向かい充実させるのかということになる訳です。このように考えると、児童生徒が一番長く時間を費やす授業でこそ、子ども達とどのように向かい合うのが重要であり、各学校内で意識を共有した取り組みが必要です。また、子どもと向き合うということは、保護者ともしっかりと向き合うことで、二学期制により子どもの姿が見えにくくなる不安点にはどのように対応していくかも必要で、この辺りも各学校に確認したいと思っています。

ひとまず発言をここまでとして、事務局として何か発言はありませんか。

○山本学校教育課長

私は昨年まで校長の立場で学校現場におり教育委員の皆様からご指導をいただきました。その中で指導いただいた機会と場面という点については、学校現場では不登校などの悩みを抱えた児童生徒も少なからずみえ、時を逃さず児童生徒や保護者の個々に応じた対応をする必要があり、長期的スパンで物事を捉えた際に対応の幅が広がっていくことを改めて確認しました。

○長瀬委員

教育長の発言と同じになりますが、子どもと向き合う時間の最たるものは授業であり、そのためにまず授業時間数の確保が必要ということで、そのことが義務教育段階の学力の定着に繋がると思います。先程も述べたように、私は二学期制は必要であると考えており、仮に移行が見送られた場合には、単に説明会を開くのではなく、しっかりと発言や意見交換が出来る場となるよう工夫をして、保護者や地域の不安を払拭し理解を得ることが必要だと思っています。校長会とは、お互いには意見を交わし理解を深めてきたところですが、一方では十分理解が得られていないとの意

見があることをしっかりと受け止めた上で確認しあい、最終的な結論を導き出してはどうかと考えています。

○中村教育長 皆さん同感のような雰囲気ですが、校長会に対してはそのような方法ですすめることでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 特段のご異議ないようですので、そのような方向ですすめることとします。次に本日も都合によりご欠席ですが、前回定例会において野崎委員さんから文教産業委員会との意見交換についてご提案がありました。そのような機会が持てるかは別としまして、本日の議論を踏まえ各委員、事務局の考えを確認したいと思います。

○長瀬委員 児童生徒は将来の地域を担う人材であり、お互いの立場での思いを共有しながら手を取り合いすすめることが望ましく、教育に対する意見交換の場を持つことはよい事だと考えますが、これまでに時間もかけ現状での意見は交換できていると思いますので、この件に関しては特段の機会を設ける必要はないと考えます。

○岡田委員 議会からのご質問に対しては丁寧にお答えをさせていただいていると思います。これまでに議論が深まっていますので、一層の共通理解が必要であれば開催することでしょうか。

○中村教育長 本日も議論を深めお互いの思いを再確認していますので、この件に関する結論としてはタイムリミットが迫ってきており、再度、臨時会を開催したうえで教育委員会の結論を導き出していく必要があります。

○打江委員 私も質問に対しては事務局を通じてお答えしていますので、現時点での意見交換は特にいいかと考えます。やはり機会を持つのであれば、教育全般について意見を交わす必要があるのだと思います。

○針山委員 私も各委員と同感です。

○中村教育長 議論は尽きたようであります。
本日の結果としては、再度、校長会の意見を確認したうえで、改めて臨時会を開催し委員会としての結論を決するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議がございませんので事務局は準備をすすめるようお願いいたします。
それでは、以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本日

の議事を閉じ、平成28年度第14回高山市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後3時15分閉会